

令和4年 第1回定例会 開会 令和4年2月17日

閉会 令和4年2月17日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 日 (2月17日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第6号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第1号から議案第3号までの質疑、討論	9
議案第1号から議案第3号までの採決	9
議案第4号から議案第6号までの質疑、討論	9
議案第4号から議案第6号までの採決	10
議案提出議案第1号の上程及び提案理由の説明	10
議案提出議案第1号の質疑、討論	10
議案提出議案第1号の採決	11
閉議及び閉会の宣告	11
署名議員	12

参考資料

議案等審議結果一覧表	14
------------	----

令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和4年2月17日(木)

令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和4年2月17日（木） 午前11時10分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号から議案第6号までについて
- 日程第5 議員提出議案第1号について

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和3年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第2号 令和4年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第3号 令和4年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議員提出議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について

出席議員（19名）

1番	高橋英樹	3番	舟本肇
7番	小堀良江	8番	金子裕
9番	春山敏明	10番	佐藤信
16番	津久井富雄	18番	渡辺美知太郎
19番	松田寛人	21番	川俣純子
22番	広瀬寿雄	24番	大塚朋之
25番	佐山文雄	26番	入野正明
29番	真瀬宏子	30番	見形和久
31番	加藤公博	32番	平山幸宏
33番	福島泰夫		

欠席議員（14名）

2番	成島隆裕	4番	早川尚秀
5番	栗原収	6番	大川秀子
11番	大島久幸	12番	粉川昭一
13番	浅野正富	14番	福田洋一
15番	石坂真一	17番	齋藤淳一郎
20番	花塚隆志	23番	星野光利
27番	見目匡	28番	小菅一弥

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の
職氏名

副広域連合長	古口達也	会計管理者	澤村誠一
事務局長	石崎金市	管理課長	大和田全己
給付課長	吉野清史		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	中山和江	書記	金谷明一
書記	神永幸枝	書記	小林寛子

開会 午前11時10分

◎開会及び開議の宣告

○**広瀬議長** ただいまから、令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、19名であります。

日程に入る前に報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

なお、佐藤広域連合長は、新型コロナウイルス感染による欠席届が提出されておりますことをご報告し、欠席となります。

◎議事日程の報告

○**広瀬議長** それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○**広瀬議長** 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいま御着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○**広瀬議長** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

33番 福島泰夫 議員、1番 高橋英樹 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○広瀬議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○広瀬議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号から議案第6号までの上程及び提案理由の説明

○広瀬議長 日程第4、議案第1号から議案第6号までについて、一括して議題といたします。

上程議案について、副広域連合長の説明を求めます。

○古口副連合長 それでは、議案第1号から議案第6号までについて、御説明申し上げます。

お手元の議案書を御覧ください。

議案第1号は、「令和3年度特別会計補正予算（第2号）について」、議案第2号は、

「令和4年度一般会計予算について」、議案第3号は、「令和4年度特別会計予算について」であります。

議案第4号から第6号までは、各条例の一部改正についてであります。

詳細につきましては、この後、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第1号から議案第6号までについての詳細について、御説明いたします。

まず、議案第1号について、御説明いたします。

本案は、「令和3年度特別会計補正予算（第2号）について」、議会の議決を求めるものです。

内容は、歳入歳出をそれぞれ959万4千円増額し、予算総額を2,280億7,684万9千円とするものです。

主なものとしては、広域連合に派遣された県職員の所掌事務の変更による給与及び手当等に係る負担金の会計間移動に伴う経費及び新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減

免の特例措置に伴う財源調整に要する経費等について、959万4千円を計上するものです。

なお、一般会計につきましては、特別会計繰出金を959万4千円増額し、県負担金を同額減額することになりますが、議決の対象となる款・項の金額に増減がなく、節間の調整であるため、予算の流用にて対応いたします。

次に、議案第2号について、御説明いたします。

本案は、「令和4年度一般会計予算について」、議会の議決を求めるものです。

令和4年度広域連合予算書を御覧ください。

1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億1,718万8千円とするものです。

第2条の一時借入金ですが、借入の最高額を、1,000万円とするものです。

主な内容を御説明いたします。

2ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金として1億1,070万9千円を計上しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等として1億1,477万5千円を計上しております。

次に、議案第3号について、御説明いたします。

本案は、「令和4年度特別会計予算について」、議会の議決を求めるものです。

当初予算書の10ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,196億2,003万3千円とするものです。

第2条の一時借入金ですが、借入の最高額を1か月分の保険給付費の目安である170億円とするものです。

第3条の歳出予算の流用についてですが、これは、2款の保険給付費について、各項間の流用ができるようにしようとするものです。

主な内容を御説明いたします。

11ページを御覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料

負担金等として 414 億 2,949 万 3 千円、2 款の国庫支出金に、療養の給付等に要する経費に係る国の法定負担分等として 713 億 282 万円、3 款の県支出金に、療養の給付等に要する経費に係る県の法定負担分等として 183 億 6,938 万 4 千円、4 款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金として 872 億 4,882 万円を計上するものです。

続きまして、12 ページを御覧ください。

歳出予算につきましては、1 款の総務費に、保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費として 7 億 38 万 5 千円、2 款の保険給付費に、医療機関等に支払う療養給付費等として 2,173 億 3,703 万 7 千円、5 款の保健事業費に、健康診査や医療費適正化事業などに係る経費等として 13 億 818 万 5 千円を計上するものです。

次に、議案第 4 号について、御説明いたします。

本案は、「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものです。

内容は、育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業取得に係る措置を規定するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 5 号について、御説明いたします。

本案は、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものです。

内容は、県職員等の給与改定に準じ、会計年度任用職員の期末手当について、支給月数を引き下げるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 6 号について、御説明いたします。

本案は、「後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものです。

内容は、令和 4 年度及び令和 5 年度の保険料率を定めるとともに、保険料賦課限度額を引き上げるため、所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

◎議案第1号から議案第3号までの質疑、討論

○広瀬議長 説明が終わりました。

まず、議案第1号から議案第3号までについて、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 質疑なしと認めます。

○広瀬議長 次に、討論を行います。

議案第1号から議案第3号までについて、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 討論なしと認めます。

◎議案第1号から議案第3号までの採決

○広瀬議長 それでは、議案第1号から議案第3号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○広瀬議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第3号までについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号から議案第6号までの質疑、討論

○広瀬議長 次に、議案第4号から議案第6号までについて、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 質疑なしと認めます。

○広瀬議長 次に、討論を行います。

議案第4号から議案第6号までについて、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 討論なしと認めます。

◎議案第4号から議案第6号までの採決

○広瀬議長 それでは、議案第4号から議案第6号までについて、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○広瀬議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号から議案第6号までについて、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第1号の上程及び提案理由の説明

○広瀬議長 次に、日程第5、議員提出議案第1号について、議題といたします。

上程議案について、提出者の説明を求めます。

○川俣議員 それでは、議員提出議案第1号について、代表して、私の方から説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、全国市議会議長会の標準市議会会議規則の改正により、本議会等への欠席事由が整理されたこと、及び請願書に係る署名押印の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

説明は、以上です。

◎議員提出議案第1号の質疑、討論

○広瀬議長 説明が終わりました。

議員提出議案第1号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 質疑なしと認めます。

○広瀬議長 次に、討論を行います。

議員提出議案第1号について、討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○広瀬議長 討論なしと認めます。

◎議員提出議案第1号の採決

○広瀬議長 それでは、議員提出議案第1号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○広瀬議長 挙手全員であります。

よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○広瀬議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会 午前11時25分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 広 瀬 寿 雄

署 名 議 員 福 島 泰 夫

署 名 議 員 高 橋 英 樹

参 考 资 料

令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和4年2月17日（木）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案 第1号	令和3年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第2号	令和4年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案 第3号	令和4年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案 第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議員提出議案 第1号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について	原案可決